

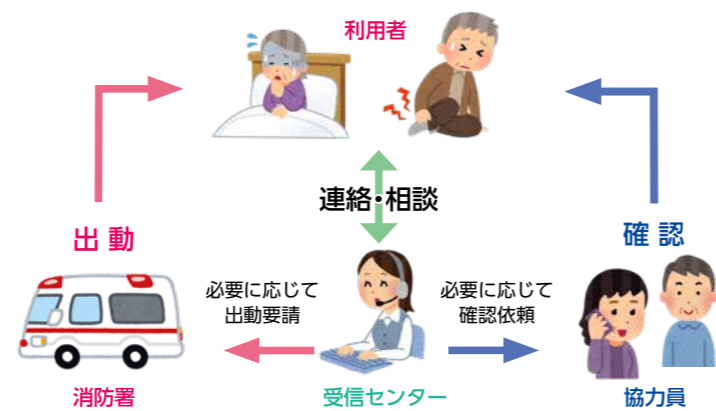
困ったときも安心♪

在宅高齢者の福祉サービス

【救急通報サービス】

緊急時や相談があるときにボタンを押すだけで、受信センターと連絡できる装置を貸し出しています。また、受信センターから定期的に連絡もあり、健康状態などの確認してもらえます。

▶対象
65歳以上で、1人暮らしや高齢者のみの世帯、重度障害者と同居している人



【高齢者等救急医療情報キット給付】

万一の救急時に役立つように、個人の情報(かかりつけの病院や緊急連絡先など)を記入する用紙と保管する容器を給付します。

▶対象
65歳以上で1人暮らしや高齢者のみの世帯、障害者手帳を持っている人、日中独居で、持病などにより健康上の不安がある人



救急医療情報
かかりつけ医療機関や持病の内容、緊急連絡先などを記載する

救急医療情報キット
救急医療情報、写真、健康保険証のコピーなどを入れ、冷蔵庫に保管する



ステッカー
玄関ドアの内側と冷蔵庫に貼り付ける



【配食サービス】

栄養バランスのとれた食事(弁当)を自宅に週2回配達します。また、配達時に弁当を直接手渡しすることで安否確認、見守りなどを行います。

▶対象
65歳以上で1人暮らしや高齢者のみの世帯で、傷病などにより調理が困難な人



【寝具洗濯乾燥消毒サービス】

寝具類(掛布団・敷布団・毛布などの3点1組)の洗濯、乾燥と消毒を行います。

▶対象
65歳以上で1人暮らしや高齢者のみの世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人



高齢者の在宅生活を支援しています

～在宅高齢者の福祉サービスを紹介します～

市では、在宅高齢者が安心して生活できるよう、さまざまなサービスを提供しています。サービスにより申請できる条件が異なるので、申請できるかどうか分からない場合は、問い合わせてください。

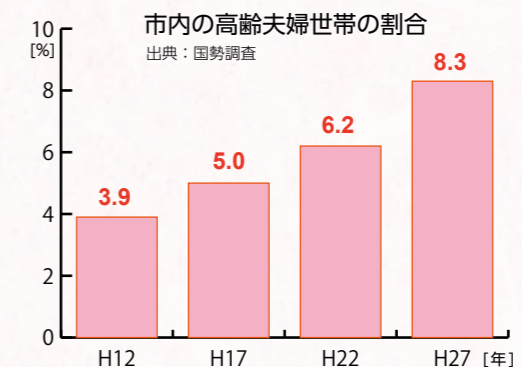
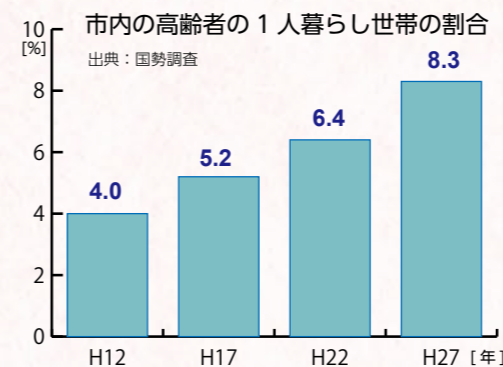
▶問い合わせ 高齢福祉課 ☎0287(62)7137

地域で高齢者を支え合う時代へ

人口は減少する中で、増加を続ける高齢者人口。15年後には高齢化率が33%を超え、3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。超高齢社会の到来とともに、増加しているのが、高齢者の1人暮らしや高齢者のみの世帯。本市の高齢者の1人暮らし世帯は、平成17年の国勢調査では5.2%でしたが、平成27年では8.3%と増加しています。高齢者夫婦世帯の割合も、平成17年の国勢調査では5.0%でしたが、平成27年では8.3%と増加しています。

このような状況のなか、「身の回りのことを自分でするのが難しくなった」「高齢者のみの生活なので何かと心配」「実家で1人暮らしの父・母が心配」といった声が多く聞かれるようになりました。

一方で、在宅の高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活を送ることはとても重要です。そこで、市では在宅高齢者を支援するために、さまざまなサービスを行っています。これらのサービスの役割も兼ねています。今すぐサービスが必要でない人も、どのようなサービスがあるか知っておくと安心です。



高齢者の1人暮らしと高齢夫婦世帯が年々増加していることが分かります



サービスにより申請できる条件が異なりますので、注意してください。また、他にも日常生活用具の給付や高齢者理美容料金助成サービスなどの各種サービスを実施しています。詳しくは高齢福祉課まで問い合わせてください。